

# 平成26年第4回当別町議会定例会

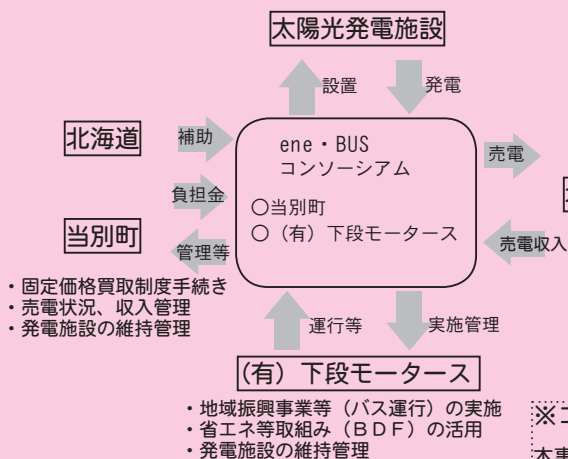
平成26年第4回当別町議会定例会は、9月9日から9月19日までの日程で開催し、一般質問、議員提案・補正予算審議などを行いました。

## 一般会計補正予算 2億4,486万円増額

### 一般会計補正予算歳出の主な内容

#### ○太陽光発電を生かした地域公共交通事業 1,250万円

北海道の補助事業を活用し、太陽光発電事業を行い、20年間継続して得られる売電益を地域公共交通（当別町コミュニティバス）の運行費用等に活用する。



設置場所 下川町 ゆとりっち稲穂  
旧調整池 1,670㎡

※コンソーシアム=共同体  
本事業は、当別町を代表者として、(有) 下段モーターズを構成員としている

#### ○道の駅地質調査、用地測量委託 1,898万円

- ・概算工事算出に必要な建物の基礎形状や杭長設定に伴う、地質調査
- ・概算工事費算出及び工事工程表策定に向けた現況地盤状況の把握
- ・詳細な施設配置計画に向けた用地測量

#### ○ふるさと納税記念品 2,712万円

ふるさと納税の寄付金が想定以上に伸び、寄付者への記念品が増加したため

その他

○マイナンバー法施行に伴うシステム改修委託 961万円

○除排雪業務委託 2,140万円

○農地・水保全管理支払交付金 1,938万円

## 議員提案

議員提案第1号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

全会一致で可決

議員提案第2号

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

全会一致で可決

議員提案第3号

「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

全会一致で可決

## 請願・陳情

平成26年第3回定例会で総務文教常任委員会に付託  
住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡  
充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業  
務委託化」に反対する意見書

陳情者

北海道国家公務関連労働組合協議会 議長 義煎 聡

賛成多数により不採択（反対：柏樹議員）

## 議決案件

## 人事案件

## ■教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、武岡和廣氏を再任しました。

全会一致により同意

## 補正予算

## ■一般会計補正予算

補正額 2億4,486万円

総額 80億1,589万円

全会一致により可決

その他国民健康保険特別会計、介護保険特別会  
計、下水道事業特別会計補正予算

全会一致により可決

## 条例制定

■当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保  
育事業の運営に関する基準を定める条例

○子ども・子育て支援法制定に伴い、特定教育、  
保育及び地域型保育事業に関わる利用定員、教育、  
保育の提供など、運営に関する基準を定めるもの

■当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関  
する基準を定める条例

○児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業  
等に関わる施設の面積等設備に関する基準及び職  
員の配置人数など運営に関する基準を定めるもの

■当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運  
営に関する基準を定める条例

○児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全  
育成事業について、施設の面積等設備に関する基  
準及び職員の配置人数など運営に関する基準を定  
めるもの

全会一致により可決

## 条例改正

■当別町重度心身障がい者及びひとり親家庭等医  
療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

○母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、所要の  
改正を行うもの

全会一致により可決

## その他

■北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更の  
協議について

全会一致により可決

## 専決処分

■和解及び損害補償額の決定

全会一致により承認

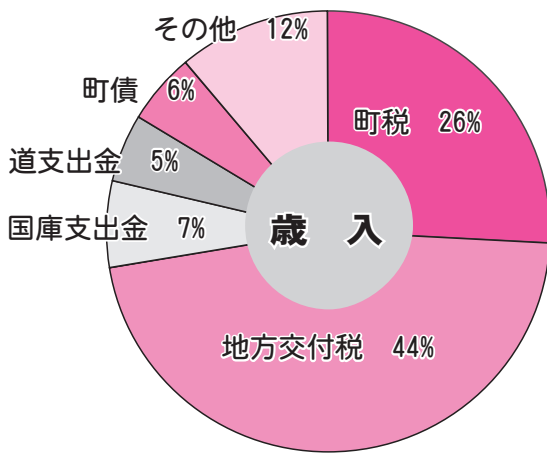
# 平成 25 年度決算認定

議会は、議長、桐井議員（監査委員のため）を除く全議員で構成する平成 25 年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置しました。

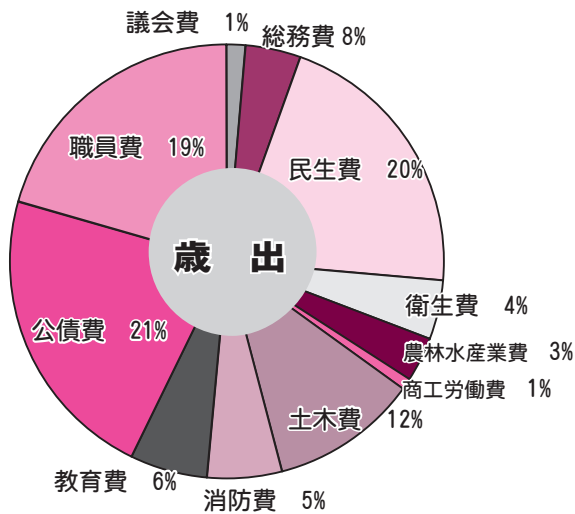
決算委員会は、付託された一般会計と 5 つの特別会計歳入歳出と水道事業会計の平成 25 年度決算について、平成 26 年 9 月 11、12、19 日に審査を行い、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、9 月 19 日の定例会で、5 ページのとおり委員会の報告がありました。

## 一般会計歳入歳出の割合



区分	平成 25 年度決算額	平成 24 年度決算額	対前年増減
1. 町税	21 億 4,188 万円	20 億 1,046 万円	1 億 3,142 万円
2. 地方譲与税	1 億 5,099 万円	1 億 5,952 万円	▲ 853 万円
3. 利子割交付金	418 万円	417 万円	1 万円
4. 配当割交付金	364 万円	178 万円	186 万円
5. 株式等譲渡所得割交付金	496 万円	48 万円	448 万円
6. 地方消費税交付金	1 億 6,912 万円	1 億 7,058 万円	▲ 146 万円
7. ゴルフ場利用税交付金	2,965 万円	3,178 万円	▲ 213 万円
8. 自動車取得税交付金	3,813 万円	3,365 万円	448 万円
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	923 万円	783 万円	140 万円
10. 地方特例交付金	528 万円	554 万円	▲ 26 万円
11. 地方交付税	36 億 5,353 万円	38 億 1,811 万円	▲ 1 億 6,458 万円
12. 交通安全対策特別交付金	405 万円	362 万円	43 万円
13. 分担金及び負担金	5,616 万円	5,915 万円	▲ 299 万円
14. 使用料及び手数料	1 億 5,301 万円	1 億 5,904 万円	▲ 603 万円
15. 国庫支出金	5 億 6,196 万円	4 億 7,653 万円	8,543 万円
16. 道支出金	4 億 3,050 万円	4 億 726 万円	2,324 万円
17. 財産収入	1,317 万円	1,996 万円	▲ 679 万円
18. 寄附金	3,307 万円	8,448 万円	▲ 5,141 万円
19. 繰入金	7,262 万円	6,319 万円	943 万円
20. 繰越金	1 億 6,714 万円	1 億 1,414 万円	5,300 万円
21. 諸収入	1 億 1,968 万円	8,851 万円	3,117 万円
22. 町債	4 億 7,595 万円	6 億 596 万円	▲ 1 億 3,001 万円
合計	82 億 9,788 万円	83 億 2,577 万円	▲ 2,789 万円



区分	平成 25 年度決算額	平成 24 年度決算額	対前年増減
1. 議会費	1 億 138 万円	1 億 532 万円	▲ 394 万円
2. 総務費	6 億 7,808 万円	6 億 3,446 万円	4,362 万円
3. 民生費	15 億 7,702 万円	16 億 2,872 万円	▲ 5,170 万円
4. 衛生費	3 億 2,216 万円	4 億 9,536 万円	▲ 1 億 7,320 万円
5. 農林水産業費	2 億 6,770 万円	2 億 9,853 万円	▲ 3,083 万円
6. 商工労働費	1 億 14 万円	7,760 万円	2,254 万円
7. 土木費	9 億 3,788 万円	8 億 2,966 万円	1 億 822 万円
8. 消防費	4 億 2,381 万円	4 億 2,679 万円	▲ 298 万円
9. 教育費	4 億 9,959 万円	4 億 901 万円	9,058 万円
10. 災害復旧費	5 千円	5 千円	0 千円
11. 公債費	16 億 6,891 万円	17 億 2,299 万円	▲ 5,408 万円
12. 職員費	15 億 2,989 万円	15 億 3,019 万円	▲ 30 万円
13. 予備費	0 円	0 円	0 円
合計	81 億 658 万円	81 億 5,863 万円	▲ 5,205 万円

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
一般会計	82 億 9,788 万円	81 億 658 万円	1 億 9,130 万円
国民健康保険特別会計	22 億 1,339 万円	23 億 2,796 万円	▲1 億 1,457 万円
下水道事業特別会計	9 億 9,180 万円	9 億 7,557 万円	1,623 万円
介護保険特別会計	12 億 1,870 万円	12 億 1,823 万円	47 万円
介護サービス事業特別会計	6,874 万円	6,837 万円	37 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 8,760 万円	1 億 8,372 万円	388 万円

## 水道事業会計

	収 入	支 出
収益的収支	5 億 1,549 万円	8 億 5,965 万円
資本的収支	2,252 万円	1 億 3,260 万円

### 収益的収支とは

水道水をつくり、家庭などに送り届けるために必要な支出と、その財源となる収入のことです。

### 資本的収支とは

水道施設を更新・整備するために必要な支出と、その財源となる収入です。

## 平成 25 年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書から抜粋

本各件案件は、原案のとおり認定すべきものと決定した。

なお、土木費の審査においては、除排雪業務全般にわたる質疑が行われた。除排雪の方法では、前年度の大雪を踏まえ、改善点は見られたが、本年度も災害的大雪となり、排雪運搬車両の不足などによる除排雪業務の遅れが見受けられたところである。

今後はこのような状況下においても更に効率的かつ効果的な除排雪の在り方について検討し、それぞれの地域において円滑な除排雪業務が進むよう努力されたい。



平成 25 年度当別町各会計決算審査特別委員会  
臼杵委員長（写真左）秋場副委員長（写真右）

### 起草委員会

委員長	稲 村	勝 俊
委員	小早川	孝 男
委員	石 川	和 栄
委員	古 谷	陽 一

※決算委員会の審査結果の報告文書  
を作成する委員会

# 平成25年度 当別町各会計決算審査特別委員会 (9月11、12、19日)

## 主な質疑内容

### 総務費

質問者 柏樹・稲村・島田・後藤各委員

Q 防災資機材はどのようなものをどこに保管し、どこに配置したか。

A 非常食、飲料水、毛布、拡声器、携帯ラジオ、簡易トイレ、発電機等々を購入。役場の防災倉庫、当別消防署、太美町の汚水処理センター、当別総合体育館に保管している。

Q 飲料水など何がどこにあるか住民がわかるようにする考えは。

A 今後ホームページ等で公表するかたちを検討する。

Q 役場本庁舎の耐震診断調査事業の結果とその対応は。

A 役場本庁舎の耐震診断結果は、耐震性に疑問ありとの結果だった。現在、公共施設等の総合管理計画の策定をしており、公共施設に対して中長期にわたってどのように管理していくか、計画を策定する作業を行いながら検討していく。

Q 町内地域会館の耐震改修工事の今後の対応について。

A 会館の改修は、未耐震の会館については優先度を計画し、作業を進めている。今後も未耐震の会館があるので、優先的に補助金等を活用しながら順次改修を進めていく。

Q 当別町公共交通利用促進業務委託の内容と成果は。

A ノーマイカーウィークを実施し、できる限り公共交通を使っていただくようなまちづくりを進めて、環境に優しい移動手段の利用促進を目的としている。また町内のイベント開催時にコミュニティバスの紹介をするパネル展を開催し、バスの利用が環境負荷の軽減や交通事故の抑制につながることをプロモーションした。効果は、乗車機会を無償で提供した結果、

新たな利用者が若干増えたと感じている。

Q まちの未来推進費の委託料の内容は。

A 町内で子育てを行うためにはどのような場をつくるかという事業を住んでみたい当別推進協議会に委託している。

Q 少子化対策推進支援事業補助金の中身と支出先は。また継続的に実施するのか。

A 少子化対策のパンフレットを作成し、配布時にあわせて1枚50円の10枚つづりのクーポン券も配布している。割引クーポンは町内の商店、飲食店で使用ができる。はなポッケ運営協議会、商工会、観光協会（フィーカ）、ふれあい倉庫に使用した分の実績を補助金として交付している。事業は、24年、25年、26年の3年間の実施を考えている。

Q 過去2年間の実績はどうだったのか総括をすべきと思うが。

A 25年度は1万枚クーポンを配布した結果5610枚の利用があった。今後、この成果についての分析を行う。

### 商工労働費

質問者 柏樹委員

Q 商工費の貸付金の中小企業特別融資の件数は。また緊急雇用対策でその後の人たちが雇用に結びついているのか。

A 25年度は9件、3,940万円貸付をした。緊急雇用の事業後、5名が任用に向けての取り組みがされている。

Q ふれあい倉庫の利用者数が昨年から10%減少している理由は。また登録の農家数は。

A ふれあい倉庫利用者数が前年に比べ減少しているのは、事業に参加する方の人数が減っているた

めと思われる。26年3月末で101件の登録がある。ふれあい倉庫の売り上げは前年から増となっている。

### 土木費

質問者 柏樹・後藤・島田・秋場各委員

Q 25年の排雪の体制については町はどう臨んだか。除排雪体制の効率化はどのような形で図られたか。

A 排雪の改善点は、排雪の期間短縮が挙げられ、25年度から線的な作業から面的な作業ということで、幹線道路、生活道路の区分けなく、その地区に入ったときには効率を上げるための作業を進めるとい部分で改善を行っている。

Q 平成25年度は排雪ダンプが非常に不足し、通常1組10台のダンプだが、5、6台しか確保できなかったと思うが、この点については。

A 全道的に各市町村ともダンプの確保が課題で、当別町も非常にダンプの確保が難しく、受託業者にシーズン前からダンプ確保の協力を願っている。

Q 雪対策協議会の中で、ダンプ確保の問題の解決策はどう持ったのか。また25年度の団地の改善点は。

Q (関連) 雪対策協議会がないときは、町と委託業者で除雪が計画的に効率よくできていたと思うが。

A ダンプの数を増やすのは難しい状況で、それ以外の方法として、例えば雪堆積場を近場で設けて時間を短くすることや雪を貯めず、早期に排雪を行うなどで効率を上げたいと考えている。福祉部局やボランティア団体等々と調整を図りながら、一時雪堆積場の確保など支援を行った。雪対策協議会と受託業者と町と効率を上げていく手法を十分に協議をしていきたい。

Q 雪対策協議会の中で、下川の雪堆積場の拡大について、平成25年度中に模索したのか。

Q (関連) ダンプの確保の単価が当別は安かったという事実はあったか。生活道路や幹線道路の区分など各町内会は理解していたか。雪対策協議会の考え方と町内会との考えにずれはなかったか。

A 下川雪堆積場は河川管理者と協議をし、25年度拡大した。当別市街地の一般町民専用の雪堆積場として負担軽減につなげた。ダンプ単価の積算は、町内の関係業者から見積もりを取り、設計しているの、安いまたは単価を抑えているという状況にはない。24年度は、幹線道路、生活道路の区分が明確でないという意見があったことから、この点を25年度は改善することで取り組み、明確化を図った。町内会の個々の意見として、排雪をする順番がいつも遅くなる町内会や早くなる町内会があるなどの意見が分かれるが、排雪の順番は、現地状況を見ながら交通障害を起こすようなところから優先して行っていることで理解をして頂き進めている。

Q 積算どおりに賃金は払われているのかを町は把握しているのか。

A 積算と実際の支払いの実態を調査するのは難しいが、積算したとおりに適正に支払うよう指導することは可能である。

Q 今現在冬期間のダンプの数が必要か。足りていないという認識があるか。

A 待ち時間が長いところも見られるので、何台足りないとは言えないが、ダンプの数は足りないという認識をしている。

Q 26の町内会で構成している雪対策協議会と町と業者だけの体制でいくことが本当に効率のいい除排雪ができるのか根本的なところを再検討すべきではないか。

A 雪対策協議会の中で色々な課題等の掘り起こし作業を行い、可能なところから改善を進めているが、今後の当別町の雪対策のあり方についても議論をしている。

Q 排雪の日程の決定権は雪対策

協議会かそれとも町か。

A 排雪時期については、幹線道路は、受託業者と町が協議し、生活道路は雪対策協議会が決定する。

Q 団地の平成25年度の入居と退去の数は。

A 入居は7名、退去は30名である。

Q 団地の修繕の件数は。

A 123件あり、建具、給水、排水等の設備の修繕を行った。

Q 123件の修繕は平成25年3月に策定された町営住宅長寿命化計画に沿って、補助の対象になるよう修繕がされたのか。工事請負費の中身は。

A 現況復旧的な修繕ということで発注しており、長寿命化計画の内容に基づくものではない修繕である。春日団地の屋根塗装と東町団地火災が発生した部分の解体業務の2件である。

Q 長寿命化計画を策定したのに、なぜ補助対象になるよう工夫をしないのか。公園管理費の需用費は82ある公園すべてを維持管理しているのか。

A 補助事業を使う場合は、補助基準に合った中での施工となる。建設課で所管している公園、広場等は82ヶ所あり、うち町で委託管理しているのが23、地域にお願いしているのが53、直営で管理している公園広場等は6である。地域にお願いをしている53公園において、施設の修繕があれば修繕料の中で対応し、それ以外は、直営等で対応する。

Q 町内会に管理をお願いしているとのことだが、管理責任は誰にあるのか。太美のスウェーデンプラザは82の公園の中に入っているのか。またどのような管理体制か。

A 管理者は町であり、町内会ではない。スウェーデンプラザは、82の公園に入っておらず、駅前広場の一部として位置づけしている。花壇や雑草取りなどの維持管理は町も行うが、地域のボランティア等にも協力をいただいて維持を進めている。

Q 町内会に対し、無償で草刈り、管理をお願いしている以上、それ

なりのインセンティブを与えてもいいのでは。

A 現在、管理の問題等も含め、町内会長と協議をしているところである。

## 歳入

質問者 柏樹・後藤各委員

Q 法人町民税の不納欠損の件数は。平成25年度中の法人の倒産件数は。

A 不納欠損は5件で、倒産は2件である。

Q 住宅使用料の不納欠損の多くなった内訳と理由について。

A 内訳は、死亡、居所不明、追跡不可能という方々が該当する。件数は8件。まったく払っていない件数は13件である。

Q 居所不明の場合、保証人への連絡は行っていないのか。

A 本人が居所不明、死亡した場合には保証人に支払いをお願いするが、不納欠損の場合は、保証人にも連絡がつかない状況である。

Q 健全化比率等について年々改善の状況にあるが、平成25年度の決算を踏まえて、財政の硬直化に関してどのような考えか。今回の黒字の部分と指標は改善しているが総額が減少している中で、財政の硬直化がどういう状況になっているのか。

A 現在の財政状況は、経常収支比率で91.1%と非常に高い数値である。歳出においては公債費、扶助費、人件費といった義務的経費の割合が非常に高く、町が自由に使えるお金が少ないため、財政が硬直化している状況である。歳入の46%を地方交付税が占めており、国の交付税の状況、経済の動向に大きく左右されやすい。黒字が対前年より増加した部分があっても財政構造については、依然として硬直化している。一般会計の黒字が少し増加しているが、国保会計の実質収支は赤字で、今後特別会計の中でも資金が必要になることが想定されるので、引き続き財政の健全化に向けて取り組みを行う。